

令和7年度機構・定員について（主要事項）

令和6年12月

1. 組織改正（主な内容）

- ・ 質の高い教育人材確保のため、教員の養成、採用、研修及び働き方改革を一元的に所管する「教育人材課（仮称）」の新設 (初等中等教育局)
- ・ 科学技術分野における国際連携と経済安全保障を一体的に推進するための「国際戦略課（仮称）」の新設 (科学技術・学術政策局)
- ・ 急速な少子化の進行に対応した地域における高等教育へのアクセス確保を担当する「地域大学振興室（仮称）」の新設 (高等教育局)
- ・ 半導体分野の研究開発を推進するための「半導体エレクトロニクス推進室（仮称）」の新設 (研究開発局)

2. 定員

(1) 増減員数 (参考：令和6年度末文部科学省定員 2,201人)

○増員数 : 52人 (うち11人は時限定員)

○減員数 : ▲21人 *

* 減員数は、国家公務員の定年引上げに伴う特例的な時限定員措置として令和6年度に措置された20人の時限到来減を含まない。

(2) 主な内容

① 新たな時代に対応した教育政策の推進

- ・ 日本語教育機関認定法の施行を受けた日本語教育推進のための更なる体制整備 (総合教育政策局)
- ・ 学校教育法改正を踏まえた専修学校教育振興のための体制整備 (総合教育政策局)
- ・ 学校における働き方改革の更なる加速化のための体制整備 (初等中等教育局)
- ・ 校務DXの推進強化のための体制整備 (初等中等教育局)
- ・ 急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方を踏まえた体制整備 (高等教育局)

② 科学技術・イノベーションの推進

- ・ 科学技術分野における経済安全保障の推進のための体制整備 (科学技術・学術政策局、研究開発局)
- ・ 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備等のための体制整備 (研究振興局)

③ 文化芸術立国の推進

- ・ 適正な宗務行政の確保のための体制整備 (文化庁)
- ・ 令和5年改正著作権法の施行に向けた体制整備 (文化庁)

④ 災害対応・危機管理等の政府の重要課題への対応

- ・ 令和6年能登半島地震を踏まえた災害時の教育活動の早期再開・文化の復興支援のための体制整備 (大臣官房文教施設企画・防災部、文化庁)
- ・ サイバー安全保障分野における対応能力の向上のための体制整備 (大臣官房政策課、高等教育局)
- ・ 文部科学省の行政DX推進のための体制整備 (大臣官房政策課、初等中等教育局)